

石川県公報

平成 25 年 6 月 28 日
第 1 2 6 0 7 号（金曜日）
毎週 2 回 火曜 金曜発行

目 次

告 示					
○自衛官候補生の募集	（地 方 課）	1	○大規模小売店舗の変更の届出の公告	（経営支援課）	4
○受胎調節の実地指導を業として行う者の指定	（少子化対策監室）	2	○県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告	（農業基盤課）	4
○石川県収納代理金融機関の指定の一部改正	（出 納 室）	2	選挙管理委員会		
公 告			○政治団体の届出の公表		5
○特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告	（県民交流課）	2	○政治団体の届出事項の異動の届出の公表		5
○平成25年度クリーニング師試験公告	（薬事衛生課）	3	○政治団体の解散の届出の公表		6
			○資金管理団体でなくなった旨の届出の公表		6
			雑 報		
			○石川県市町村職員共済組合決算公告		6

告 示

石川県告示第285号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、平成25年度自衛官候補生募集の募集期間、採用試験の試験期日、試験場等を次のとおり告示する。

平成25年 6 月 28 日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 募集期間

平成26年 3・4 月採用予定者

（男子）平成25年 7 月 1 日から同年 9 月 6 日まで

（女子）平成25年 8 月 1 日から同年 9 月 6 日まで

2 試験期日

平成26年 3・4 月採用予定者

（男子）平成25年 9 月 14 日（高校生を除く。）、同月 15 日（高校生を除く。）、同月 19 日及び同月 22 日のうち指定する 1 日

（女子）平成25年 9 月 23 日

3 試験場

平成26年 3・4 月採用予定者

名 称	位 置
自衛隊石川地方協力本部	金沢市新神田 4 丁目 3 番 10 号（金沢新神田合同庁舎内）
陸上自衛隊金沢駐屯地	金沢市野田町 1 丁目 8 番

*男女とも上記会場

4 応募手続

応募しようとする者は、市役所若しくは町役場又は自衛隊石川地方協力本部から志願票を受け取り、これに所定の事項を記入して、住所地を管轄する市長若しくは町長又は自衛隊石川地方協力本部に提出すること。

5 その他

応募手続その他詳細についての問合せ等は、市役所若しくは町役場、自衛隊石川地方協力本部又は石川県総務部地方課へすること。

石川県告示第286号

母体保護法(昭和23年法律第156号)第15条第1項に規定する受胎調節の実地指導を業として行う者として、平成25年6月28日次のとおり指定した。

平成25年6月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

指定番号	住 所	保健師、助産師 又は看護師の別	氏 名
第1172号	加賀市山代温泉ヌ117番地4	助産師	浦 田 紗 希

石川県告示第287号

石川県収納代理金融機関の指定(昭和39年石川県告示第405号)の一部を次のように改正し、平成25年7月1日から施行する。

平成25年6月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

1の表株式会社みずほ銀行の項中「東京都千代田区内幸町1丁目」を「東京都千代田区丸の内1丁目」に改める。

公 告**特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告**

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成25年6月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 申請を受理した年月日

平成25年6月4日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人あかりプロジェクト

3 代表者の氏名

山口 いづみ

4 主たる事務所の所在地

金沢市弥生2丁目2番24号ピエタテール弥生101号室

5 定款に記載された目的

この法人は、摂食障害の当事者・家族・経験者や医療・福祉・行政・企業などの関係者に対して、コミュニティの形成や運営および形成支援、支援者の育成、情報の収集や発信、摂食障害への理解を促す啓発活動などの事業を行うことで、摂食障害の孤立化・長期化が起こりにくい社会環境の整備に寄与することを目的とする。

1 申請を受理した年月日

平成25年6月12日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 白峰まちづくり協議会

3 代表者の氏名

織田 捷二

4 主たる事務所の所在地

白山市白峰口9番地

5 定款に記載された目的

この法人は、石川県白山市白峰地域に対して、住民の健康増進、交流事業及び中心市街地にぎわい創出事業並びに地域活性化に関する事業を実施し、健康で活力ある地域づくりに寄与することを目的とする。

- 1 申請を受理した年月日
平成25年6月13日
- 2 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人コスモアイル・ラボ
- 3 代表者の氏名
森田 美千子
- 4 主たる事務所の所在地
羽咋市鶴多町免田25番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、羽咋市民やコスモアイル羽咋を訪れる人に対して、コスモアイル羽咋を活動拠点とした地域振興と教育・文化の発展に取り組む活動を行い、行政との協働による町づくりを推進することをもって、公益の増進に寄与することを目的とする。

- 1 申請を受理した年月日
平成25年6月13日
- 2 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 ぴいすく美川
- 3 代表者の氏名
西田 善夫
- 4 主たる事務所の所在地
白山市美川中町イ126番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、白山市を中心とした近隣地域住民に対して、運動・スポーツ活動と文化活動の振興に関する事業を行い、会員の資質向上及び会員相互の親睦と交流を図り、会員のみならず子どもたちをはじめ地域住民の健全な心身の育成に寄与し、健康あふれる楽しいまちづくりに貢献することを目的とする。

平成25年度クリーニング師試験公告

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第7条第1項の規定により、平成25年度クリーニング師試験を次のとおり実施する。

平成25年6月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 試験の日時
平成25年11月1日（金）午後1時から
- 2 試験の場所
金沢市諸江町中丁467番地2
石川県クリーニング会館
- 3 出願に関する書類の受付期間
平成25年9月9日（月）から同月20日（金）まで（郵送の場合は、受付期間内の消印があるものを受け付ける。）
- 4 出願に関する書類の提出先
 - (1) 県内（金沢市を除く。）に居住する者
住所を管轄する県保健福祉センター
 - (2) 金沢市又は県外に居住する者
石川県健康福祉部薬事衛生課
- 5 その他
詳細については、石川県健康福祉部薬事衛生課へ問い合わせること。

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

平成25年6月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
コンフォモール内灘
河北郡内灘町千鳥台4丁目1番地、千鳥台5丁目1番地
- 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) マックスバリュ北陸株式会社
代表取締役 中川 伊正
金沢市高柳町13字1番地1
(変更後) マックスバリュ北陸株式会社
代表取締役 師井 昭造
金沢市鞍月4丁目133番地
- 変更の年月日
平成25年5月12日
- 変更する理由
小売業者の代表者及び住所が変更となったため
- 届出年月日
平成25年6月18日
- 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び内灘町都市整備部産業振興課
- 届出等の縦覧期間
平成25年6月28日から同年10月28日まで
- 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
平成25年10月28日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を定めたので、その関係書類を平成25年7月1日から同月29日まで縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に異議申立てをすることができる。

また、同条第7項の規定による異議申立てに対する決定に不服がある者は、同条第10項の規定により、県を被告として(県を代表する者は、知事となる。)、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、当該決定に対してのみ、取消しの訴えを提起することができる。

平成25年6月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

地区名	事業名	縦覧に供する書類	縦覧場所
五十里地区	老朽ため池整備事業	県営土地改良事業計画書の写し	能登町農林水産課

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第50号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成25年6月28日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部以外の政治団体)

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	設立届受理年月日
浜名等後援会	浜名 等	浜名 真由美	羽咋市大川町1丁目31番地	平成25年5月2日
西村稔後援会	西村 稔	西村 清 治	河北郡津幡町字庄リ87番地 1	平成25年5月2日
松永幸則後援会事務所	松 永 幸 則	松 永 勝 也	羽咋市東川原町へ85-7	平成25年5月21日
宮崎まさと後援会	宮 崎 雅 人	行 山 弘 仁	金沢市金石本町口17-3	平成25年5月30日

石川県選挙管理委員会告示第51号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

平成25年6月28日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部)

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動届受理年月日
自由民主党小松市支部	主たる事務所の所在地	小松市須天町2丁目30	小松市龍助町47-4	平成25年5月15日
社会民主党石川県第1区支部連合	代表者	山 本 由 起 子	森 一 敏	平成25年5月28日

(政党の支部以外の政治団体)

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動届受理年月日
日本精神科病院政治連盟 石川 県 支 部	会計責任者の職務代行者	石 田 良 成	粟 原 正 一	平成25年5月1日
中板秀一郎後援会	会計責任者	和 嶋 周 一 郎	林 博	平成25年5月24日
正 山 会	代表者	桜 田 紀 政	米 光 正 次	平成25年5月28日
小 松 市 医 師 連 盟	代表者	東 野 義 信	勝 木 建 一	平成25年5月30日
	会計責任者	亀 田 正 二	見 谷 巖	平成25年5月30日
	会計責任者の職務代行者	山 上 正 彦	東 野 義 信	平成25年5月30日
会 派 かなざわ	政治団体の名称	会派かなざわ	清風金沢	平成25年5月30日
	代表者	宮 崎 雅 人	小 阪 栄 進	平成25年5月30日
	会計責任者	前 誠 一	喜 多 浩 一	平成25年5月30日
谷本正憲石川県造園 緑化建設協会後援会	代表者	岸 省 三	中 川 茂	平成25年5月31日
	会計責任者	村 瀬 彰	松 村 昭 一	平成25年5月31日

石川県選挙管理委員会告示第52号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公表する。

平成25年6月28日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部以外の政治団体)

政治団体の名称	解散届受理年月日
西村稔後援会	平成25年5月2日
竹内康之後援会	平成25年5月28日
米光正次後援会	平成25年5月28日
正山会	平成25年5月28日

石川県選挙管理委員会告示第53号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

平成25年6月28日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部以外の政治団体)

資金管理団体でなくなった旨の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出受理年月日
桜田紀政	正山会	白山市美川中町ソ36-1	桜田紀政	平成25年5月28日

雑 報

石川縣市町村職員共済組合決算公告

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第3項の規定により、平成24年度決算の要旨を次のとおり公告する。

平成25年6月28日

石川縣市町村職員共済組合

理事長 持 木 一 茂

1 組合に属する地方公共団体等

市	町	一部事務組合等	合計
11	8	16	35

2 組合員数及び給料月額、次のとおりである。

組合員の種別	一般職	特別職	市町村長	市町村長長期	特定消防	任意継続	合計	
組合員数(人)	12,209	52	17	2	1,380	316	13,976	
給料月額(万円)	長期	377,029	2,736	1,054	124	40,079	—	421,022
	短期	377,690	3,023	1,423	157	40,079	8,415	430,787
一人当たり給料月額(円)	長期	308,812	526,248	620,000	620,000	290,424	—	308,215
	短期	309,354	581,319	837,247	787,000	290,424	266,282	308,233

3 組合職員の数は、次のとおりである。

(単位：人)

経理単位	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	計
人 員	13	3	10	6	3	35

4 各経理単位別収支状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	短 期	長 期	預託金 管 理	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	物 資	財 形
(収 入)										
負 担 金	3,386,485	11,964,446		138,730	243,306					
掛 金	3,451,600	6,386,580			239,213					
介 護 負 担 金	276,424									
介 護 掛 金	288,541									
施 設 収 入・商 品 売 上						368,189				
連 合 会 交 付 金	428,120			59,077	360			1,864		
利 息 及 び 配 当 金	5,615		120,783	887	5,658	4,232	722,118	131,708		
そ の 他 収 入	2,751			157	20,746	8,712	24,485	562	261	
他 経 理 から 繰 入 金				26,370		93,000				
前 年 度 支 払 準 備 金	543,509									
前 年 度 繰 越 長 期 給 付 積 立 金										
計	8,383,045	18,351,026	120,783	225,221	509,283	474,133	746,603	134,134	261	0
(支 出)										
給 付 金	3,769,786									
役 職 員 給 与				92,662	22,183	51,289	46,248	14,830		
旅 費・事 務 費				9,698	3,688	3,185	8,168	572	23	
飲 食 材 料 費						80,395				
委 託 費				1,000	2,031		2,104			
支 払 利 息			120,783	537	424	4,680	336,135	105,835	8	
連 合 会 払 込 金・拠 出 金	434,918	18,351,026		62,544	3,615			5,694		
前 期 高 齢 者 納 付 金	1,435,031									
後 期 高 齢 者 支 援 金	1,342,649									
病 床 転 換 支 援 金										
老 人 保 健 拠 出 金	49									
退 職 者 給 付 拠 出 金	349,340									
介 護 納 付 金	548,113									
基 礎 年 金 拠 出 金 負 担 金										
他 経 理 へ 繰 入 金	26,370				93,000					
そ の 他 支 出				29,989	305,034	347,848	26,711	3,974	3	
次 年 度 支 払 準 備 金	569,994									
次 年 度 繰 越 長 期 給 付 積 立 金										
計	8,476,250	18,351,026	120,783	196,430	429,975	487,397	419,366	130,905	34	0
差 引 当 期 利 益 金	△ 93,205			28,791	79,308	△ 13,264	327,237	3,229	227	0
年 度 末 支 払 準 備 金	569,994									
年 度 末 資 本 剩 余 金						907,364				
年 度 末 利 益 剩 余 金	1,522,032			242,221	1,114,624	703,948	4,868,070	538,804	15,776	145

